（注）赤字は補足説明となりますので、計画策定時に削除して使用ください。

大規模賃上げ及び従業員増加計画書

令和　年　月　日

事業再構築補助金事務局　御中

申請者　 本社所在地

商号又は名称

代表者役職

代表者氏名

法人番号

１．現状の事業場内最低賃金・従業員数（常勤）及び事業計画期間（補助事業完了後3～5年）の推移

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 基準年度[ 年 月] | １年後[ 年 月] | ２年後[ 年 月] | ３年後[ 年 月] | ４年後[ 年 月] | ５年後[ 年 月] |
| 事業場内最低賃金（円） |  |  |  |  |  |  |
| 従業員数（人） |  |  |  |  |  |  |

※基準年度の列には、応募申請時点の数値を記載してください。なお、最終的な大規模賃上げ及び従業員増加達成の判断は、補助事業終了日の属する事業年度を基準年度として行います。

※事業場内最低賃金を年額45円以上引上げる計画となっている必要があります。

※従業員数を年平均成長率1.5％以上増員させる計画となっている必要があります。

※従業員は、中小企業基本法上の「常時使用する従業員」をいい、労働基準法第20条の規定に基づく「予め解雇の予告を必要とする者」と解されます。これには、日々雇い入れられる者、2か月以内の期間を定めて使用される者、季節的業務に4か月以内の期間を定めて使用される者、試みの使用期間中の者は含まれません。

２．事業再構築補助金で取り組む新規事業と事業場内最低賃金・従業員数の伸びの関連性

※本補助金の事業計画を基礎とし、中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置として、さらに付加価値額を向上させるために、追加的に何を行うのか、何に対してどの程度支出（設備投資等）するか、何を中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置の補助対象経費とするかを明記した上で、基礎となる事業計画に加えて、事業計画期間中に売上や利益がどの程度向上し、それらによって人件費がどの程度確保でき、それにより従業員数（常勤）を何人増加させられるかなどの、新規事業を通してどのように事業場内最低賃金・従業員数を伸ばしていく予定か、わかりやすく記載してください。

事業場内最低賃金引上げの財源、従業員の雇用方針、新規事業との関係性等について妥当性を審査し、評価の高い案件を採択します。

３．事業計画期間における財務状況等の想定

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計算単位：会社全体 | 基準年度（補助事業終了年度の前年度） | 補助事業終了後 |
| 1年目（補助事業終了1年後） | 2年目（補助事業終了2年後） | 3年目（補助事業終了3年後） | 4年目（補助事業終了4年後） | 5年目（補助事業終了5年後） |
| [ 年 月期] | [ 年 月期] | [ 年 月期] | [ 年 月期] | [ 年 月期] | [ 年 月期] |
| 事業場内最低賃金 |  |  |  |  |  |  |
| ①　売上高 |  |  |  |  |  |  |
| ②　営業利益 |  |  |  |  |  |  |
| ③　経常利益 |  |  |  |  |  |  |
| ④　人件費 |  |  |  |  |  |  |
| ⑤　減価償却費 |  |  |  |  |  |  |
| ⑥　付加価値額（②+④+⑤） |  |  |  |  |  |  |
| 付加価値額の伸び率（％） |  |  |  |  |  |  |
| 労働分配率（％）（④÷⑥×100） |  |  |  |  |  |  |
| ⑦　設備投資額 |  |  |  |  |  |  |
| ⑧　給与支給総額 |  |  |  |  |  |  |
| ⑨ ⑧のうち、役員報酬 |  |  |  |  |  |  |
| ⑩　⑧のうち、従業員の給与支給総額 |  |  |  |  |  |  |
| ⑪ ⑩のうち、賞与 |  |  |  |  |  |  |
| ⑫ ⑩のうち、給料、賃金（⑩-⑪） |  |  |  |  |  |  |
| 給与支給総額の伸び率（％） |  |  |  |  |  |  |
| ⑬役員数 |  |  |  |  |  |  |
| ⑭従業員数 |  |  |  |  |  |  |
| 一人当たり給与支給総額（⑧÷（⑬＋⑭）） |  |  |  |  |  |  |
| 役員一人当たり給与支給総額（⑨÷⑬） |  |  |  |  |  |  |
| 従業員一人当たり給与支給総額（⑩÷⑭） |  |  |  |  |  |  |
| 従業員一人当たり給与、賃金（⑫÷⑭） |  |  |  |  |  |  |

※基準年度の列には、応募申請の締切から６か月前の日以降の決算の実績値又は見込値を記載してください。